

様式1

メンター制度利用申請書

申請日：平成 年 月 日

申請者氏名	
所属部局等	
相談の方法 (面談・電話・メールいずれでも可) ※面談の場合、相談時間は約1時間	
メンター候補者 ※メンター登録者の中で希望する候補者がいる場合はご記入ください。 あくまでも希望ですので、状況によっては対応できない場合もあります。	
相談内容 ※簡潔にご記入ください。	
備考	

<メンター制度利用手順>

- ① 「メンター制度利用申請書(様式1)」に記入し、女性研究者支援コンソーシアムあきた事務局に申請。
- ② 女性研究者支援コンソーシアムあきた事務局は、メンター登録者の中から当該メンターになることが適切な職員に対し依頼。
- ③ 当該職員が承諾の上は、メンターとなる職員をメンティに紹介し、併せてメンターとなる職員が所属する所属長へその旨連絡。
- ④ メンティがメンターに直接連絡し、面接、電話又はメールでの相談を実施。
- ⑤ メンターは、相談者及び関係者のプライバシー等に配慮。
- ⑥ メンティは相談終了後、「メンター制度利用報告書(様式2)」女性研究者支援コンソーシアムあきた事務局に提出。